

主要課題に関する作業方針等について

● 微生物に係る基準（主査：遠藤委員）

1. 担当事項

- ・ 微生物に係る水質基準の検討及び案のとりまとめ

2. 作業計画案

(1) 基本的考え方

- ① 基本的考え方については、事務局に提示し、本委員会資料に反映させた。
- ② 今回の議論の結果を踏まえ、案としてのとりまとめを行っていききたい。

(2) 微生物に係る水質基準の検討・案のとりまとめ

- ① 今回の議論の結果を踏まえ、具体的な基準のあり方について案を作成し、11月8日の本委員会に提示したい。その際、基準化の検討対象項目、そのとりまとめのイメージについて案及びその考え方をお示ししたいと考えている。

これに関連して、近年の大腸菌群及び一般細菌の検出状況、クリプトスポリジウム等の検出状況、WHOの動向、諸外国の状況、浄水処理における管理方法等について情報整理を行いたい。

- ② 次回委員会の議論の結果を踏まえ、個別の水質基準案を作成することとし、来年1月開催予定の本委員会に提示したいと考えている。
- ③ その後更に検討を加え、最終案として来年3月に開催予定の本委員会に提示することとしたい。

なお、検討に際しては、微生物関係の専門家等の意見を聞きつつ進めていきたい。

● 化学物質に係る基準（主査：江馬委員）

1. 担当事項

- ・ 化学物質に係る水質基準の検討及び案のとりまとめ
（検討対象化学物質の抽出及び検討対象化学物質に係る個別表（案）の作成）

2. 作業計画案

（1）基本的考え方

- ① 基本的考え方については、事務局に提示し、本委員会資料に反映させた。
- ② 今回の議論の結果を踏まえ、案としてのとりまとめを行っていききたい。

（2）化学物質に係る水質基準の検討及び案のとりまとめ

- ① 現在、検討対象物質の抽出・選定の検討中だが、先行作業として、我が国で水質基準等が設定されている物質について、WHO 飲料水水質ガイドラインの動向を踏まえつつ、情報収集および評価作業を始めているところである。
- ② 今回の議論の結果を踏まえ、具体的な基準のあり方について案を作成し、11月8日の本委員会に提示したい。その際、基準化の検討対象項目、そのとりまとめのイメージについて案及びその考え方をお示ししたいと考えている。
- ③ 個別の水質基準案の検討については、今後、各物質の基準設定の根拠になった毒性を中心に毒性評価を行った後、それに基づくTDI等の設定、さらに暴露情報や分析技術、処理技術の情報を主査等の専門家から収集した後、これらを総合的に考慮して基準値を提案するという流れを考えている。
スケジュールとしては、
次回の本委員会の議論の結果を踏まえ、個別の水質基準案（個別表）を作成し、1月上旬を予定する本委員会に提示したいと考えている。
その後、さらに検討を加え、最終案として、3月を予定する本委員会に提示することとしたい。

なお、検討にあたっては、主査やその他専門家等の意見を聞きつつ進めていきたい。

● 水質検査のためのサンプリング・評価（主査：国包委員）

1. 担当事項

- ・ 水質検査のためのサンプリング基準及び評価基準の検討及び案のとりまとめ
- ・ 水質検査計画の検討及び案のとりまとめ

2. 作業計画案

(1) 基本的考え方

- ① 基本的考え方については、事務局に提示し、本委員会資料に反映させた。
- ② 今回の議論の結果を踏まえ、案としてのとりまとめを行っていききたい。

(2) 水質検査のためのサンプリング基準及び評価基準、水質検査計画の検討及び案のとりまとめ

- ① 今回の議論の結果を踏まえ、水質検査のためのサンプリング基準及び評価基準、水質検査計画に関する具体的な検討事項及びその考え方の案を作成し、12月9日の本委員会に提示したい。
- ② 次々回委員会の議論の結果を踏まえ、具体的な水質検査のためのサンプリング基準及び評価基準の案、並びに、水質検査計画のあり方及び水質検査計画作成指針の案を作成することとし、来年2月上旬に開催予定の本委員会に提示したいと考えている。
- ③ その後、さらに検討を加え、最終案として来年3月に開催予定の本委員会に提示することとしたい。

なお、検討にあたっては、主査やその他専門家等の意見を聞きつつ進めていきたい。

● 水質検査方法及び検査の品質保証 (QA/QC) (主査：安藤委員)

1. 担当事項

- ・ 水質基準に係る検査法の検討及び案のとりまとめ
- ・ 水質検査に係る品質保証のあり方の検討及び案のとりまとめ
- ・ 20条機関の登録基準の検討及び案のとりまとめ

2. 作業計画案

(1) 基本的考え方

- ① 基本的考え方については、事務局に提示し、本委員会資料に反映させた。
- ② 今回の議論の結果を踏まえ、案としてのとりまとめを行っていきたい。

(2) 水質基準に係る検査法の検討及び案のとりまとめ

- ① 今回の議論の結果を踏まえ、以下の表の検討内容について問題点の抽出・検討を進め、その検討状況を含め、検査法に関する具体的な検討事項及びその考え方の案について、11月8日の本委員会に提示したい。
- ② 次回委員会の議論の結果を踏まえ、具体的な水質基準に係る検査法の案を作成することとし、来年1月開催予定の本委員会に提示したいと考えている。
- ③ その後、さらに検討を加え、最終案として来年3月に開催予定の本委員会に提示することとしたい。

なお、検討に当たっては、専門委員会の測定・分析関係の知見を有する専門委員会委員やその他専門家等のご協力をいただきつつ、進めて参りたい。また、微生物及び化学物質に係る水質基準に連動するので、これらの検討スケジュールを勘案しつつ検討を進めることとしたい。

表 検討内容について (案案)

- | |
|------------|
| 1. 項目 |
| (1) 一般項目 |
| (2) 陰イオン |
| (3) 金属類 |
| (4) 有機化学物質 |

- 1) 消毒副生成物 2) 揮発性塩素化合物 3) 農薬
- 2. 精度
- 3. 標準仕様書の作成
- 4. GLP に関する記述
- 5. 個別項目
 - 1) 大腸菌試験方法の検証の必要
 - 2) 有機物指標 (KMnO₄ 消費量) の見直し : TOC に変更
→ KMnO₄ 消費量との整合性
 - 3) シアン : HPLC
 - 4) 陰イオン界面活性剤 : 有害溶剤の廃止の可能性
 - 5) フェノール類 : 有害溶剤の廃止の可能性
 - 6) フェノール類 : 定量下限値の見直し
 - 7) 揮発性有機物 : 検査方法の見直し
 - 8) その他、比色法の見直し
 - 9) 水銀の定量下限の見直し
 - 10) 農薬等の溶剤の検討
 - 11) その他項目の定量下限の見直し
 - 12) 選択基準項目のうち水道水中での変化化合物の取り扱い
→ 有機りん農薬はオキソン体も同時測定させている。
 - 13) その他

(2) 水質検査に係る品質保証の検討及び案のとりまとめ

- ① 今回の議論の結果を踏まえ、品質保証に関連する機関のヒアリング、ISO の調査研究、食品や医薬品の GLP の検討、現在の水道水質検査機関の体制における課題抽出等の検討を進めていきたい。その検討状況を含め、水質検査に係る品質保証に関する具体的な検討事項及びその考え方の案について、12月9日の本委員会に提示したい。
- ② 次々回(12月9日)の本委員会の議論の結果を踏まえ、20条の指定検査機関の登録基準の案を含め、水質検査に係る品質保証のあり方について案を作成することとし、来年2月上旬に開催予定の本委員会に提示したいと考えている。
- ③ その後、さらに検討を加え、最終案として来年3月に開催予定の本委員会に提示することとしたい。

なお、検討に当たっては、精度管理等の知見を有する専門委員会委員やその他専門家等のご協力をいただきつつ、進めて参りたい。

● 34条機関（主査：眞柄委員長）

1. 担当事項

- ・ 簡易専用水道の管理のあり方、簡易専用水道における34条機関の役割・あり方、34条機関の登録基準及び登録検査のあり方の検討及び案のとりまとめ

2. 作業計画案

(1) 基本的考え方

- ① 基本的考え方については、事務局に提示し、本委員会資料に反映させた。
- ② 今回の議論の結果を踏まえ、案としてのとりまとめを行っていききたい。

(2) 簡易専用水道の管理のあり方、簡易専用水道における34条機関の役割・あり方、34条機関の登録基準及び登録検査のあり方の検討及び案のとりまとめ

- ① 簡易専用水道の管理のあり方について、技術的な知見を有する機関等に対して早急にヒアリングを行い、問題点の抽出・整理等を行って検討を進める。
- ② 検討結果を踏まえ、簡易専用水道における34条機関の役割・あり方、34条機関の登録基準及び登録検査のあり方の案を作成し、3月上旬を予定する本委員会に提示したいと考えている。

なお、検討にあたっては、主査やその他専門家等の意見を聞きつつ進めていきたい。